

菅田町赤坂公園分区園

第2次募集について

2017.3.11

平成 29 年 4 月 1 日に菅田町赤坂公園が開園します。この公園は、「横浜みどりアップ計画」によって整備され、公園内で土と緑に親しむ機会とコミュニティ形成の場として、区画割した分区園を地域の方々に有料で貸し出します。分区園では、野菜や花を栽培することができます。

第1次募集は終了しましたが、現時点で 10㎡が若干数区画が余っておりますのでこの度第2次募集を行うことになりました。第2次募集の方々は5月1日からのご利用となりますのでご注意ください！

○分区園の概要

場所	菅田町赤坂公園(分区園) 神奈川県菅田町 222 番 1
区画	家族及びグループ用分区園 約 10㎡ 34 区画 ← 現時点で6区画余っています！ 約 15㎡ 4 区画 ← 15㎡は埋まりました！
利用期間	平成 29 年 5 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 11 か月間 ※希望者は 1 年間の期間延長が可能
使用料	家族及びグループ用 1 区画あたり 10㎡ 3630 円
対象	家族及びグループ用分区園 徒歩で分区園を利用できる家族か 8 名までの公園近隣にお住いのグループ (2 世帯程度を目安とする) ※駐車場がないため、自動車・オートバイ等での来園はできません。 ※公園が区境に位置しているため、上記の条件に当てはまれば、神奈川県だけでなく緑区からのご応募も受け付けております。

○申込みについて

往復はがきの往信面に

①分区園名

②利用代表者の郵便番号、住所、名前(ふりがな)、電話番号

返信面に住所、名前を記入し下記へお送りください。

※グループ利用は余白に「グループ利用」と明記し、他の利用者の名前も記入してください。

申込期間 平成 29 年 4 月 8 日(土曜日) 必着

申し込み先 〒236-0042 金沢区釜利谷東 8-3-20

横浜市指定管理者 (株)春峰園 分区園担当

○利用者および区画の決定方法

利用申込者が募集区画数を超えた場合は、横浜市指定管理者立会いのもと公開抽選を行い、利用者および区画選定順位を決定します。また同時に補欠者の順位を決定します。申し込みが募集区画数に満たない場合は全員当選とし、区画選定順位を公開抽選により決定します。

【問い合わせ】 申し込みについて (株)春峰園 分区園担当 045-783-8009